

ともろう通信



No.27
2020年1月発行

ともろう
共朗生 — 共に朗らかに生きていきたい！

★ともろう通信は、NPO 法人男女共同参画こしがやともろうの機関誌です。

事業：①男女共同参画関係施設受託事業②男女共同参画の推進を担う人材養成事業
③情報提供、調査研究事業④自立支援・相談事業⑤子どものための自立支援事業



新年にあたって

新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は種々ご支援、ご協力を頂きありがとうございました。

今年もよろしくお願い申し上げます。

さて、新元号令和になって2年目になりました。実質的には5月からでしたので、なんとなく令和になって初めて迎える新しい年という気持ちで心が引き締まる思いです。

最近、歳を重ねてきたせいか毎日の様に出かけていても居場所として安心して帰りたい家があることの幸せを感じ、また、家人も次々に我が家に帰ってきます。毎日安心して帰れる場所や心のよりどころがあることは本来ならば当たり前のことです。

当たり前のことが災害や貧困、虐待、DV、他様々な理由で安心して日常生活を送ることのできない環境に心が痛みます。安心して自分らしく個性を発揮し、日常生活を送る環境を家庭だけではなく社会に居場所を見つけることも必要と思います。

このような事柄の解決に向けて社会制度やそれぞれの分野で支援の手が差し伸べられています。

「私に出来ること」、今年の個人的な抱負としては、多くの方たちと活動している「多世代ふれあい広場」「ふれあいサロン」「住民主体型介護予防事業」等、自分自身の居場所づくりもかねて活動していきたいと思えます。

「特定非営利活動法人男女共同参画こしがやともろう」は5年間の認定NPOの更新を受けることができました。

今後の活動では、更に男女共同参画の実現と女性の自立支援の視点から会員の皆様、理事、ほっと越谷職員の皆様と共に手を携えて活動を進めていきたいと思えます。

令和2年 1月

認定NPO 法人男女共同参画こしがやともろう代表理事 駒崎美佐子

生きづらさを感じている女性の心とからだのサポート事業 報告

2019年12月 認定NPO法人男女共同参画こしがやともろう理事 小野由理

生きづらさを感じている女性の心とからだのサポート事業
3回連続講座
「こころを感じるビタミンアート」
表現できないうちもやめた気持ち、
アートを通して自分を大切に時間をすごしませんか。
絵の具やクレヨン、水彩ペンや筆、糊に自然素材を併用して、思いの通りに自分自身を表現します。絵の上や下や手紙一枚に思いを込め、自分を大切にしたい気持ちを。
講師 高橋洋子さん
(クエスト総合研究所)

第1回 11月20日 (水) 14:00~16:00 **アートでこころを放つ**
水彩ペンを使ってのびのびと色を自由に塗ります

第2回 12月4日 (水) 14:00~16:00 **からだからのメッセージ**
絵の具やクレヨン、水彩ペンや筆、糊に自然素材を併用して表現します

第3回 12月18日 (水) 14:00~16:00 **わたしの空間を創る**
自然素材を使ったこころを表現するアートを制作します

定員 対象 12名、希望者優先・抽選・抽選の女性 (3回連続で参加が優先です)
参加費 無料(絵の具・水彩ペン・糊は別途有料)
受付 11月6日(月)~12月18日(水)まで(受付時間:11月7日(水)15:00~17:00)
申込方法 電話・FAXにて
【問合せ・申込み先】 越谷市男女共同参画センター(第1・2館)
〒343-0025 越谷市大沢3-6-1 八ヶ谷たかし3階(北越谷駅前)
☎:048-970-7411 / FAX:048-970-7412(内線:後日連絡)
主催:越谷市男女共同参画センター(第1・2館) 協賛:認定NPO法人男女共同参画こしがやともろう

今年度「ほっと越谷」が実施した「生きづらさを感じている女性の心とからだのサポート事業」では、ともろう理事がサポート役となり、ほっと越谷のスタッフとともに事業運営を行いました。

参加者がなかなか集まらず、いろいろな方に声をかけての開催でした。参加した方は、アートといっても、最初は何をするのかと不安が大きかったようですが、いろいろな素材に触れ、描いたり貼ったりひねったりと様々な手法をつかひながら、自分自身を表現していました。回を重ねることで、表現する楽しさを感じることができ、最終日には自分でも思いもよらない個性豊かな世界を形づくっていました。

最初は緊張からか固い表情をしていた参加者も、毎回アートのあとはにこやかな笑顔で楽しかったとお話してくださり、3回目の講座では穏やかな表情が会場に溢れました。

アート表現が、参加者それぞれのこころのビタミンになったと思えた瞬間を、スタッフもまた体験することができました。

「こころを感じるビタミンアート」 全3回 連続講座

講師 高橋洋子さん (クエスト総合研究所)

サポート 柴崎千桂子さん (クエスト総合研究所)

スタッフ ほっと越谷(島津・作部) / ともろう(坂本・小野)

※講師・サポート・スタッフは3回とも同じ

◆第1回 アートでこころを放つ

11月20日(水) 14:00~16:00

参加者 10名 アンケート 満足・ほぼ満足 合計 90%

水彩ペンやクレヨン・クレパス等を使って心が求めている色を筆や指などで小さな紙に描いていくことで素材の感触を楽しみ、それを大きな紙に貼り付けて、周りにいろいろな素材を合わせて、自分の好きな世界を作りました。参加者は、はじめは戸惑っていましたが、だんだん自分の世界に没頭しました。

〈参加者の感想〉

- ・思いのほか楽しかった。 ・普段使ったことのないものに触れられて楽しかった。
- ・気づかなかった自分を発見できた。 ・心を放つことができた。



◆第2回 からだからのメッセージ

12月4日（水）14：00～16：00

参加者 12名 アンケート 満足・ほぼ満足 合計 92%

2回目は軽い材質の粘土を使って、最初は感触を楽しみ、後半は自分のからだの状態を感じて、素材を使ってそれを表現してみました。伸びる素材の粘土を楽しんだり、参加者は時間を忘れて取り組んでいました。

<参加者の感想>

- ・粘土の触り心地がよかった。
- ・来た時より気持ちが少し楽になった。
- ・無心に自分と向き合う楽しい時を過ごせた。
- ・身体が軽くなった。



◆第3回 わたしの空間を創る

12月18日（水）14：00～16：00

参加者 11名 アンケート 満足・ほぼ満足 合計 94%

3回目は、コラージュの手法を使って、自分の好きな空間づくりをしました。一人一人が個性的な作品をダイナミックに作成していました。

<参加者の感想>

- ・好きな素材を使ってアートするのがとても楽しかった。
- ・回を重ねるごとに楽しくなった。
- ・集中して行うことができるのは幸せだと感じた。
- ・自分でも気づかなかった一面が発見でき、また一つ前に進んでいけそう。



「2019年度 NWEC グローバルセミナー ジェンダーとメディア」に参加して

2019年12月 認定NPO法人男女共同参画こしがやともろう理事 松岡 年

12月6日(金)13:00~16:20 独立行政法人国立女性教育会館主催、文部科学省・アメリカ合衆国大使館後援のセミナー「ジェンダーとメディア」が主婦会館プラザエフで開催されました。国立女性教育会館情報課客員研究員、当団体理事の青木玲子さんがパネリストで登壇されるということで、駒崎代表理事はじめ、坂本理事、島津理事、荒井理事、松岡が参加しましたので、報告いたします。

第1部 基調講演

ジーナ・デイビスメディアにおけるジェンダー研究所代表のマデリン・ディ・ノーノさんによる「メディアにおけるインターセクショナルリティ(交差性)を問い直す」でした。

インターセクショナルリティ(交差性)とは、性や人種、国籍、階級等に関する差別を個別に考えるのではなく、影響しあうものとして総合的に考えることです。ジーナ・デイビスメディアにおけるジェンダー研究所では、広告、テレビ、映画等をジェンダー、人種、セクシュアリティ等の視点から分析しています。

20か国の興行成績上位56位に入る映画では女性の登場人物が男性の半数で、登場人物の中でリーダーとして女性は27%、男性は42%でした。また、女性リーダーは、男性リーダーより性的対象として描写されています。



2018年に研究所が発表した、映画における女性の描写に関する史上初の国際的研究で明らかになったことは、女性の登場人物が裁判官や医者、その他の専門職や指導的な立場になることは少なく、その一方で、女性や少女は、男性や少年と比べて性的な服装や裸で登場する割合が2倍となっています。

日本で興行成績上位10位に入る映画の登場人物の割合を分析すると、女性の登場人物34.4%、LGBTQ+の登場人物2.3%、障がい者の登場人物1.4%となっています。(※LGBTQ+: レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニングだけでなく、さまざまなセクシュアルマイノリティのこと)

ジェンダーとメディアについては、1995年の第4回世界女性会議で重要議題として扱われました。映画やテレビ、新聞、オンラインプラットフォームが人々の考え方や行動を形作るという認識のもと、参加各国に女性の権利拡大に向けた本格的な取り組みを行うようメディアに呼びかけました。しかし、25年になる今でもメディアにおける表現や描写はあまり変わっていないのではないのでしょうか。

テレビを見れば見るほど少女は向上心をそがれ、少年は女性蔑視な見方を強めます。幼い子どもたちに固定観念にとらわれたイメージや過度な性的イメージを持たせることは、倫理的問題です。

ジェンダーに関して無意識の先入観を与えてから是正するのではなく、まず先入観を持たせないようにすることが重要です。女性、男性、少女、少年が社会に対する自分の役割や価値を考えるうえで、メディアは非常に大きな影響力があります。

私たちは何ができるのでしょうか。テレビ番組や映画を制作する際に、男性の登場人物の名前を女性の名前に置き換える、様々な人種、LGBTQ+、障がい者を盛り込むなど、描き方を変えることができます。人々が目にするものを通じて、未来を作ることができます。現状を変えるために、広告内容等のバイアス・チェックをすること、つまり、女性は主体性をもった人物として描かれているか、登場人物の半数が女性でインターセクショナルな群衆を集めるよう、発信していくことが重要であるということでした。

第2部 パネルディスカッション

◇コーディネーター 田中東子さん（大妻女子大学文学部コミュニケーション文化学科教授）

日本のメディアとジェンダー ～日本のメディアに〈交差性〉はあるのか？

- ・日本の既存のメディアは「交差性」を問う以前に「ジェンダー平等」すら達成されていない。それは、メディア産業の従事者女性が20%、管理職の女性が1割に満たないという理由が考えられる。自治体や企業の広告の中の女性の表象について、多くの女性から批判の声が上がっている。
- ・日本での新たな取り組みに「#metoo」や「#kutoo」（パンプス着用強制に対する抗議）がある。

◇パネリスト 根本かおるさん（国連広報センター所長）

国連のコミュニケーションとジェンダー平等

- ・国連の3つのプライオリティー（優先順位）は、「SDGs（持続可能な開発目標）の達成」、「気候変動への適応」、「ジェンダー平等」である。
- ・電通第2回「SDGs生活意識調査」によると、「あなたの考えや行いに近いもの」という問いにゴール5の「ジェンダー平等」は最下位であった。これは第1回調査でも同様であった。
- ・2020年は国連創設75周年なので、3つのプライオリティーをより一層進めていきたい。

◇パネリスト 青木玲子さん（国立女性教育会館情報課客員研究員）

メディアを通じた女たちのエンパワーメント

- ・東日本大震災から8年、埋もれている女性の体験を残したい。女性の災害経験を記録する活動（手記作成、アンケートや聞き取り調査報告の発行、写真や手仕事を通じた発信）は、災害を経験した女性たちのエンパワーメント支援になる。また、経験の記録等を読むことで、読者に被災者の状況に対する想像力を育むことになる。
- ・記録誌は、次の災害時対応に向けての資料になる。
- ・NWEC 災害復興支援女性アーカイブは、国立女性教育会館と全国の女性関連施設等が連携して構築する、女性の視点からの災害復興支援活動の記録で、被災体験・「震災と女性」アーカイブネットワークである。そこには、フォトボイス・プロジェクトのデータもある。持続可能なメディアシステムに向けて、これから多様なメディアと連携して、男女共同参画と多様性の視点から政策提言をしていく力にしたい。

パネルディスカッションで話されたこと

- ・子どもの教育にあたっては、子どもと一緒にメディアを見て、子どもと対話することが大事
- ・#metoo 運動など、声をあげていく場所があることは大切
- ・メディアにおける表現を変えるためには、制作者に多様な視点が必要。多様な人が作家、監督等になれるようなパイプラインをつくる必要がある
- ・ニュースについては、「誰がどんなニュースを伝えるのか、女性の視点があるのか」を注意する。日本のニュース番組では、女性アナウンサーは補助的である。
- ・日本のメディアは遅れているが、それを変えていくためには、脚本の言葉遣いを変えたり、ジェンダー・ダイバーシティ等を意識するチームをつくることで、バランスのとれたものになる。
- ・災害に関しては、経験を語ることは重要。国連でも防災とメディアは重要と考えている。女性の被災の影響は男性に比べて大きい。だからこそ、女性が意思決定に関わることが大切である。
- ・人々はインスタグラム、You Tube 等、様々なツールを利用している。小さなものから、グローバルなものにつながっていく発信が必要。グローバルな機関は幅広い情報を出していく。そのためには、様々な機関と連携していく必要がある。2020 年は国連ができて 75 周年なので、グローバルな運動を広げて大きなうねりを作っていくチャンスである。2045 年は国連創設 100 周年、世界がどうあってほしいのか、どういう課題があるのかを考え、年間の活動プランからつなげていきたい。

- ・インターネットやビデオゲーム等の女性に対する暴力・差別をなくすためには、どのような業界においてもコミュニケーションを図り、メディアのよい活用への取り組みを進めていきたい。インターネットの中でのヘイトスピーチも問題である。ユネスコ（国連教育科学文化機関）でもジェンダー平等に取り組んでいる。
- ・メディアにおいて、声を上げるためには、まず、データを分析し事実を伝えていくことが重要である。事実は強いインパクトを与える。おかしなことには、事実を入れた投稿をして発信していこう。
- ・メディアに対しては、自分で見るものを選択する、注意して見る、ツイッター等で発信する。日本社会は横並びの社会で、発信するにはパワーがいるが、一歩踏み出していこう。
- ・ICT（情報通信技術）を活用して、国立女性教育会館に集い、日本のジェンダー平等を進めよう。

参加しての感想

「メディアは、社会的に残る性差別や固定観念を許容する規範を変革することもできる反面、既存の差別を強化、温存してしまう」ということが世界的な認識といわれています。1995年の第4回世界女性会議で「北京宣言及び行動綱領」が採択され、もうすぐ25年になりますが、戦略目標及び行動「J 女性とメディア「メディアにおけるバランスがとれ、固定観念にとらわれない女性の描写を促進すること」は、データから見ても目標はまだ達成されていないのわかりました。

日本のメディアの現状を変えるためには、まず新聞や放送等のメディア分野における女性の参画や女性の管理職を増やすことが必要です。2018年の統計では、上昇傾向にあるとはいえ新聞・通信社の記者に占める女性の割合は20.2%で、3割に届きません。また新聞・通信社の管理職に占める女性の割合は6.6%でした。メディアで提供する情報の内容が偏ることを防止する、性・暴力表現に関する有効な対策を講じる、女性等の人権に配慮した取り組みを進めていく上で、メディア分野への女性の参画はとても重要です。

次にテレビドラマ、広告等で多様な男女像を描いていくことが必要です。私たち情報の受け手側も映像等を注視するとともに、メディアを読み解く力を今まで以上につけていきたいものです。

加えて、ひとりひとりが、インターネットの危険性も理解しながら、ツイッター・フェイスブック等のSNSで、自分の思いを発信することが大きなムーブメントにつながることを改めて感じました。メディアの受け手側ひとりひとりがジェンダー視点を持って発信していくことで、日本のメディアの状況もこれまで以上のスピードで変わっていくのではないのでしょうか。

様々な機関で女性たちがつながり、女性のネットワークが広がっています。そのネットワークを積極的に活用して、ジェンダー平等を実現していきたいと思いました。

第4回世界女性シェルター会議 見学記

2019年12月 認定NPO法人男女共同参画こしがやともろう理事 小野由理

2019年11月5日～11月8日に台湾・高雄市で開催された第4回世界女性シェルター会議に参加しました。

4年に1度開催される世界会議は、前回第3回目がオランダのハーグで開催され、第4回がアジアで初めて台湾での開催でした。今回は世界120か国、1400人を超える参加者があり、大会のメイン会場は世界の女性たちの熱気に包まれていました。日本からも140人がこの世界会議に参加しました。

世界会議のスケジュールは、5日～7日がシンポジウムや分科会で構成され、最後の8日にはツアーが組まれていました。

私は、メインステージで展開されるイベントのみが通訳付きになっているので、主に午前中に開催されるメインステージを見学しました。分科会は毎日午後の時間帯を2つに分けて、10か所程度の会場に分かれて行われました。分科会は英語を共通語として講座が開かれ、語学が不得意な私は2つの参加にとどまりました。



会場の前には大きな看板が立っていました。

国を挙げての会議開催を実感

会議の冒頭で台湾の女性総統自らがスピーチに立ち、台湾のジェンダー平等の状況を説明し、国会議員の女性比率が40%であるなど、うらやましい限りでした。

続けて、香港からの性暴力についての緊急報告があり、警察による暴力の実態をリアルに聞く機会を得ることができました。会場内で応援の声が上がり、応援メッセージを展示する企画もありました。

今回の世界会議では、台湾の外務大臣が終始立ち会い、サポートをしている姿が見受けられました。規模の大きな世界会議の主催国としては当然なことなのかもしれませんが、日本では全国シェルターネットシンポジウムに大臣級の方が参加する姿をあまり見ないので、女性支援の在り方が大きく違うのだということを感じました。



会場になった建物の全景。曲線が美しい。

アートの力を使う

世界中の女性への暴力についての状況を共有する手段として、アートの力を使うということが今回の大きな目的であったと思われました。会議を象徴するデザインも美しく、女性への暴力について、演劇やダンスで表現し、体で感じることの重要性を訴えているようでした。

最終日に行われた歌とダンスのパフォーマンスは、力強い幻想的な歌声で会場を包み、至福の時になりました。

ガーデン オブ ホープ財団 (The Garden of Hope Foundation) の力

この会議を支えていたのが、台湾で女性への様々な支援をしている団体「ガーデン オブ ホープ」です。受付から昼食の手配、夜のイベントの企画まで、あらゆる場面でサポートをしていたのが見事でした。財団は、今までに大手銀行から 100 万ドル以上の資金援助を受けていることや、10 代女性への支援プログラムがその資金によって実施され、参加者が 2 万人以上いるなど、その規模の大きさに驚きました。日本では、DV 関連事業への資金提供はなかなか実現できていないのが現実(むしろ資金不足で次々とシェルターが閉鎖になっている)なので、うらやましいを通り越して、資金集めの方法を新しい視点で見直さなければならないと痛切に感じました。

驚いたのは、会場で毎日お弁当が出たこと。コーヒーなど飲料も飲み放題で、お菓子やバナナが会場のあちこちに置いてあり、会場内でお金を使うのは、寄付金の受付と DV 支援などの団体ブースでの販売物の購入のみでした。ちなみに日本からは、仁藤夢乃さんがブースを出していました。

国際会議に出たことのない私としては、こんな丁寧なもてなしをすることが通例なのかと思いつつ、DV 被害者支援に日頃取り組んでいる人々だからこそとも思えました。



↑日本の団体が主催する分科会に参加。イギリスの女性支援の手厚さを知る。



性暴力被害をなくすために...2019年 さまざまな取り組み

2019年12月 認定NPO 法人男女共同参画こしがやともろう理事 山口洋子

11月8日～10日、「私たちは『買われた』展」が埼玉県では初めて開催された（さいたま市子ども家庭総合センター）。企画は（一社）Colabo（仁藤夢乃代表）とTsubomi（Colaboとつながる少女によるグループ）。当事者の言葉が1枚の写真に綴られている。「行くところがないとき、声をかけてくれるのは男の人だけだった。頼れるのが、そういう人しかいなかった。何日も何も食べていなかったから、仕方なかった（15歳・中学生）」と。「売春=気軽に、遊ぶ金欲しさ」という世間のイメージに一石を投じるとともに、そこにある暴力やその影響を受けて生きる当事者の姿を伝えている。

12月2日から7日まで、朝日新聞に「子供への性暴力 第1部 語り始めた当事者」が連載された。①「あの日から 苦しみ歩み いまの私」と題し、当事者が実名で小学校3年生の時に受けた性暴力被害を語っていた。②「つらい記憶 でも声を上げる 「私は汚れた」「私のせい」 心を閉ざした「ママは何も悪くない」娘に背中押され」③「父から被害「共犯者」と思っていた」④「高校3年間 先生に踏みこまれた」⑤「触らせたならダメ 知っていれば」⑥「話すごとに 自分を許せた」⑦「消せぬ怒り 被害防止に注ぐ」と続いた。

Eテレ「ハートネットTV」は12月10日、「性暴力 私の画像を消して...」で広がるデジタル性被害の現状を。11日「生放送 みんなに知ってほしい」では、当事者が語っている群馬県高崎のフラワーデモの様子を伝えた。

なかったことにならない。なかったことにしたくない。同じような思いをする被害者がなくなるようにと、勇気をもって語る当事者をリスペクトする気持ちが強くなりました。

遡ること10月22日、「若草プロジェクト2019シンポジウム」が開かれた。（一社）若草プロジェクトはSOSを心に抱えた少女や若い女性たちを支援するため、元厚生労働事務次官・村木厚子さんや瀬戸内寂聴さんが代表呼びかけ人となって2016年設立され、3年目を迎えた。LINE相談の実施や若草ハウスの運営などを行っている。山内マリコさんの基調講演「物語と女性」。パネルディスカッションでは厚生労働省の「困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会」で見えてきた課題が提起された。

特に売春防止法は女性への人権擁護の理念が欠落しているとして、第4章（保護更生）の削除、さらには売春防止法に代わる新法の必要性を訴える、横田千代子いずみ寮施設長の「売春防止法が改正されるまでは死んでも死にきれない。頑張って活動を続けます。」との発言に胸が熱くなりました。



あなたは悪くない

12月8日に開かれた“第22回 全国シェルターシンポジウム 2019 in 東京”では、11月5～8日に台湾・高雄市で行われた第4回世界女性シェルター会議の熱い報告の後、パネルディスカッションと議員フォーラムが行われた。

第22回 全国シェルターシンポジウム 2019 in 東京

「私たちは、もう待たない Wait No More ～世界基準に沿った日本のDV・対策を～」

日時 2019年12月8日(日) 10:00～16:00

場所 東洋学園大学フェニックスホール

主催 NPO 法人全国女性シェルターネット



●シンポジウム (10:00～12:00)

テーマ 第4回世界女性シェルター会議報告

ファシリテーター 北仲千里さん NPO 法人全国女性シェルターネット代表理事

報告者 松本和子さん 女性ネット Saya-Saya 代表理事/社会福祉士/精神保健福祉士

山崎菊乃さん NPO 法人女のスペース・おん代表理事/北海道ウィメンズ・ユニオン副
執行委員長

沼崎一郎さん(東北大学大学院文学研究科教授)

●パネルディスカッション (13:30～15:00)

テーマ セクシュアル&リプロダクティブ・ヘルツ&ライツを私たちのものに!

～性暴力被害者支援法の成立とさらなる刑法改正に向けて～

ファシリテーター 生魚かおりさん 大阪 SACHICO 運営委員

登壇者 加藤治子さん 産婦人科医、性暴力救援センター・大阪 SACHICO 代表

山本恒雄さん 愛育研究所客員研究員

雪田樹里さん 弁護士

●議員フォーラム (15:00～16:00)

テーマ 世界基準に沿った日本のDV・性暴力対策をつくるために

登壇者 木村やよいさん 衆議院議員 自由民主党

佐々木さやかさん 参議院議員 公明党

大河原雅子さん 衆議院議員 立憲民主党

矢田わか子さん 参議院議員 国民民主党

吉良良子さん 参議院議員 共産党

福島瑞穂さん 参議院議員 社会民主党 メッセージ

進行 高見陽子さん 大阪 SACHICO 運営委員

- パネルディスカッションでは、各登壇者から性暴力被害の現状、子どもの性暴力被害の実態が報告され、さらなる刑法の改正と性暴力被害者支援法の制定が必要とされた。

雪田弁護士 現行法の問題、刑法の改正について

- ①5月28日の仙台地裁判決は、「性と生殖に関する権利（リプロダクティブ・ライツ）」は憲法13条によって保障されている。知的障害を理由に不妊手術を強制する旧優生保護法はこれを侵害し、違法であったとした。
- ②刑法については、強制的性交等罪や準強制的性交等罪が成立するための構成要件である「暴行または脅迫」「抗拒不能」が認定されない。それらが認定されても、被告人・被疑者の認識がなかった、故意がないと、無罪判決が出ている。性暴力の被害実態を反映していない「暴行または脅迫」の要件は、撤廃し、相手方の同意・自発性のない性行為はすべて「強制的性交等」「強制わいせつ」として処罰対象にすべきである。

- 議員フォーラムでは、若年女性の性的搾取の予防策、貧困問題の解決、売春防止法の改正・廃止や新たな法律制定に向けての前向きな発言がなされた。

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」は議員立法として成立しました。超党派の女性議員の取り組みがあったことを思い出し、発言を心強く思いました。

(参考)

- ・厚生労働省

婦人保護事業の運用面における見直し方針について 令和元年6月21日

<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000520193.pdf>

「困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00520.html

- ・(一社) Colabo <https://colabo-official.net>
- ・(一社) 若草プロジェクト <https://wakakusa.jp.net/>

次の資料は、ほっと越谷にあります。

- 朝日新聞記事
- 若草プロジェクト2019シンポジウム
- 私たちは『買われた』展
- 第22回 全国シェルターシンポジウム2019 in 東京



生きづらさを抱えた女性の支援事業 「ゆったりカフェ」報告

2019年12月 認定NPO法人男女共同参画こしがやともろう理事 坂本雅子

2年目を迎えた支援事業「ゆったりカフェ」は、4月から12月まで9回を重ねました。

◎参加総数：52名

◎参加動機：チラシを見た。ほっと越谷にたまたま来たなら開催日だったので参加した。チラシをもらった。ホームページや友人の情報で来た。

◎参加しての感想：この時間は心が静かになる。安心して話をするができる。話を聞いてもらえる場所。話すのも聴くのも楽しい。月1回知った顔と会えるのは嬉しい。お茶を一緒に飲むとほっとしてよい。私の仲間ともこんな場所を創っていききたい。

これから残る3回もていねいに準備して、安心、安全な場の中で、ひとりひとりを尊重し、居心地の良い場となるよう努めます。

女性のためのゆったりカフェ

～～話したり、聴いたり、聴いてもらったら、気持ちは軽くなる～～

女性の方どなたでも、ふらり、ぶらりとお越しくください。「ゆったりカフェ」は、ひとりひとりを大切にして、安心安全の場となるよう、4つの約束をしています。

1. お互いを尊重する
2. 相手の話をよく聴く
3. 相手を非難しない
4. 発言しなくてもいい

令和元年度開催日（土曜日）：1/25、2/22、3/28

開催時間：13：30～15：30

開催場所：ほっと越谷セミナールーム

参加費：100円（茶菓子代）

（予約制ではありません。自由にご参加ください）

担当理事：駒崎美佐子

荒井ひとみ

坂本 雅子

連絡先：090-8441-0284

こしがやともろう主催事業のご案内

「ともろうカフェ」

内容	仮題「公文書が消えてゆく国～何が危ういのか」 講師：国際資料研究所代表 小川千代子さん
日時	令和2年3月1日（日）午後
場所	越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」
費用	無料（駐輪場・駐車場は有料）
申込受付	電話：080-3245-3540 Eメール：tomorou@hot-koshigaya.jp



★正・賛助会員になって活動を支えてください！

正会員 年額 10,000 円 賛助会員 年額 一口 2,000 円

郵便振替口座 00120-1-447817
加入者名 NPO法人男女共同参画 こしがやともろう

●寄附のみも受け付けております

男女共同参画こしがやともろうは認定NPO法人です。

ご寄付は税金の控除を受けることができます。

（ 発行 ・ お問い合わせ ）

認定特定非営利活動法人男女共同参画こしがやともろう
〒343-0026 埼玉県越谷市北越谷 2-21-8

電話	080 - 3246 - 3540
Eメール	tomorou@hot-koshigaya.jp
ウェブサイト	https://koshigaya-tomorou.or.jp